

目録

みんなの命輝くために

小さな声に耳をかたむけて

三木市人権・同和教育協議会 人権教育・啓発専門員 東 田 寿 啓

教育事業は、被差別部落の子どもの学力保障や人権確立のために運営されてきましたが、長年その運営に関わってきた中で、印象深い出来事があります。

十数年前のことです。教育事業で学ぶ小学6年生の2人が職員室に抗議をしに行きました。担当の教師はしっかりと対応してくれたのですが、本人たちが納得していないようだということで、私に相談がありました。

自身は「私らが差別を受けるかもしれないから学習しないといけない」と先生は言うけど、なんで私だけが学習せなあかんの」ということでした。つまり、本当は差別するかもしれない人が学習するべきではないのかということですが、そこで私は、この2人のためにだけにクリスマスパーティーを開き、話をするにしました。2

人は「私ら、この部落を出ていったら差別を受けへんのと違うの？逃げたらいいんや」と言うのです。皆さんならどう答えるでしょう

か。私は「それは間違っている」とは言わず「ごめんな。あんたらにそんな思いをさせているのは大人の責任や。あんたらがそうしたいならそうすればいい。でも、逃げて差別は追いかけてくるし、そんな生き方、嫌やと思わへんか？自分を育ててくれた故郷からなんで逃げないかんの？差別するほうが悪いんやろ」と言いました。この子らが大人になる頃には、差別がない世の中にできているだろうか、と自分に問いながら。

そして今、心配していた事態が起きています。インターネット上の差別的な書き込みや部落の地名・人名リストを公表し、部落の中を撮影した動画を流す人たちがいます。それによってどれだけ多

くの人が苦しめられるのかを顧みることなく。このサイトを利用して、結婚やつき合いで相手の人が部落の人かどうか、身元調査をする人がいます。それが差別だという認識もなく。

「自分は差別なんてしないから関係ない」という声を聞くことがありますが、この感覚は差別を野放しにします。インターネット上で差別的な書き込みをしている人も「自分は差別なんてしていない」という感覚で書き込んでいるのです。つまり、何が差別かを分かってとせず、その行為がどれだけ人を傷つけるのかを考えていないのです。

その書き込みを見て「そのようなか」とうのみにしたり「自分には関係ない」と見過ごしたりするのではなく、人権という観点から、しっかりと批判できる力をつけることが大事です。このような差別

書き込みに対して削除要請や抗議をしても効果がなく、むしろ反撃を受けるという事態も出てきました。この状況を打破しようと、昨年12月「部落差別解消推進法」が施行されました。

この法律は、「部落差別は許されない」と明記し「部落差別のない社会を実現する」ことを目的として成立しました。国や地方自治体に教育・啓発、相談、実態調査に取り組み義務があることを盛り込み、国民に理解を求めています。

人権は誰かが与えてくれるものではない、と私は思います。「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」もそうですが、深く傷つけられたマイノリティが体を張って闘ってきたからこそ、人権尊重社会へと前進してきたのです。でも、人権課題の解決は、その人たちにまかせておけばいいわけではないかもしれません。むしろ、差別している人、差別するかもしれない人の問題ですから、みんなで考え、取り組む課題なのです。

「なんで私らだけが…」小さな声に耳をかたむけて、誰も排除せず、共に生きていく取組を、みんなで進めていきたいと思えます。

家族介護者交流会

日 2月15日(木) 午後1時～3時
場 教育センター 3階セミナー室2
対 高齢者のお世話をしている方、またはしていた方
内 情報交換会
期 2月13日(火)まで
費 無料
申 ☎窓
問・申込 (市)介護保険課 介護予防グループ



「市民のための成年後見制度」を学ぼう

これから後見人活動を考えている方や権利擁護に係わる活動を考えている方々が理解を深めるための講座です。

日 2月10日、3月10日 (土曜、全2回) 午後1時30分～4時
場 総合保健福祉センター 2階研修室

内 制度の利用の仕方、後見人の仕事、利用にかかる費用、成年後見制度と合わせて支援を受けられる制度、制度を利用した例、制度に関するQ&A
講 迫田博幸さん(司法書士、成年後見センターリーガルサポート元理事)

期 2月9日(金)まで
費 無料
申 ☎☎☎住所、氏名、電話番号を明記し、申し込んでください。

定 ☎20名
問・申込 社会福祉協議会 権利擁護デスク ☎86-0889 ☎86-0860 ☎chiiki@miki.or.jp

市ホームページ・みつきい情報ミュージアムへの有料広告(バナー広告)を募集

市のホームページなどであなたのお店をPRしませんか。募集期限までに申し込むと10%割引で12カ月間(4月1日～平成30年3月31日)掲載できます。

期 ホームページ 3月9日(金)まで
みつきい情報ミュージアム 3月15日(木)まで
掲載基準など詳しくは問い合わせてください。

掲載期間	広告料
1カ月	10,000円
6カ月	57,000円
12カ月	108,000円

問 (市)広報広聴課

教室・講座

地域公共交通に関する「出前講座」の案内

神戸電鉄粟生線やバスなどの公共交通の積極的な利用を進めるため、地域公共交通に関する出前講座を開催しています。

対 市内の団体(自治会、老人クラブ、子ども会、PTAなど)・企業

内 地域公共交通の現状と課題、活性化に向けた取組内容、鉄道紙芝居、バスの乗り方教室など

期 希望日のおおむね1カ月前まで(バスの乗り方教室はおおむね3カ月前まで)

費 無料
申 ☎窓
問・申込 (市)交通政策課

くらし

金婚夫婦祝福式典

神戸新聞社は結婚50年を迎える夫婦を招き、長寿と繁栄を祝う「金婚夫婦祝福式典」を開催します。申し込んだ夫婦には表彰状と記念品などが贈られます。

日 5月13日(日) 午後1時～
場 文化会館
対 昭和44年に婚姻届を出した県内在住の夫婦

期 2月28日(水)まで
申 ☎窓 申込書に必要事項を明記し、神戸新聞総局・販売所へ提出。

問・申込 神戸新聞社地域活動局 金婚式係 ☎078-362-7086 〒650-8571 神戸市中央区東川崎町1-5-7

ペットの迷子はすぐに届けましょう

ペットが迷子になっても「そのうち自分で戻ってくるだろう」と思っていないでください。

ペットは自分で家に帰ることはできません。ペットがいなくなったら、すぐに動物愛護センター三木支所と最寄りの警察署に連絡しましょう。



問 (県)動物愛護センター 三木支所 ☎84-3050

Hello Friends

(ALT英会話サービス)

●電話からは ☎89-2410 (電話は3月末で終了)

●WEB「三木市学校教育課」で検索